

令和6年7月分

No	件名	期間	契約の相手方	契約金額(税込)	随意契約理由	根拠法令
1	リネンセンター運営管理業務 (長期継続契約)	R6.7.1 ~ R11.6.30	(株)メディカル・プラネット	2,695,000円	入札に付しても落札者がなかったため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号により随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号
2	医療材料契約事務支援業務	R6.7.1 ~ R6.11.30	(株)エム・アール・ピー	6,600,000円	当該業者は、医療関連のコンサルティング会社であり、他業者に比べて医療材料のベンチマーク提供のための情報量が多く、効果的な契約交渉支援が期待できるため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
3	市立豊中病院特別高圧電気 使用契約	R6.7.1 ~ R7.6.30	関西電力(株)	258,907,000円	市の登録業者において、本件を履行できる業者が当該業者のみのため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
4	【単価契約】ACTRisk他	R6.7.1 ~ R7.3.31	(株)ビー・エム・エル 大阪第三営業所	518,100円	当該業者は、令和6年7月1日付でアクトメッド㈱から当該業務の移管を受けたため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
5	硬性鏡(HYF-V)修理	R6.7.8 ~ R6.9.13	オリンパスマーケティング(株)大阪支店	584,595円	当該機器の製造業者であり、他者では修理できないことから同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
6	内視鏡(GIF-Q260J)修理	R6.7.12 ~ R6.9.30	オリンパスマーケティング(株)大阪支店	547,305円	当該機器の製造業者であり、他者では修理できないことから同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
7	【単価契約】市立豊中病院RI 廃棄物集荷・廃棄業務	R6.7.17 ~ R6.11.30	公益社団法人日本アイソトープ協会	134,684円	当該業者は医療法で指定された国内唯一の業者であるため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号